入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年10月7日

独立行政法人電子航法研究所

理事長　平澤　愛祥

◎調達機関番号　551　◎所在地番号　13

1　調達内容

(1)　品目分類番号　71,27

(2)　購入等件名及び数量

ATMパフォーマンス評価システムの機能追加　一式

(3)　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。

(4)　納入期限　平成22年３月５日

(5)　納入場所　電子航法研究所

(6)　入札方法　上記の件名の他納入に要する諸費用を含めた額で行う。

入札書に記載された金額に当該金額の５%に相当する額を加算した金額(当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金

額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

(1)　独立行政法人電子航法研究所契約事務取扱細則第３条の規定に該当しない者であること。

(2)　平成21年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」の「Ａ」又は「Ｂ」の等級に格付けされている者であること。

(3)　官庁(国土交通省航空局)から指名停止を受けている期間中に該当しない者

3　入札者に求められる義務等

入札に参加を希望する者は、入札説明書に明記されている申請書を平成21年11月13日17時00分までに下記４に示す場所に提出しなければならない。提出された申請書の審査の結果、当該案件を履行できると認められた者に限り入札の

対象者とする。なお、提出した申請書について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

4　入札書の提出場所等

(1)　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒182－0012 東京都調布市深大寺東町7－42－23　電子航法研究所総務課契約係

吉富　康之　電話　0422－41－3476

(2)　入札説明書の交付方法　平成21年11月13日まで、電子航法研究所ウェブサイト上にて交付する。http://www.enri.go.jp/news/nyusatu/nyusatu_choutatsu.htm

(3)　入札書の受領期限　平成21年11月26日17時00分

(4)　開札の日時及び場所　平成21年11月27日15時30分　電子航法研究所本館2階

5　その他

(1)　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

(2)　入札保証金及び契約保証金　免除。

(3)　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4)　契約書作成の要否　要。

(5)　落札者の決定方法　予定価格制限の範囲内で入札説明書の要求要件をすべて満たした入札者の中から、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者と決定する。

(6)　詳細は入札説明書による。

(7)　手続きにおける交渉の有無　無。

6　Summary

(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity: HIRASAWA Chikayoshi President of Electronic Navigation Research Institute

(2)　Classification of the services to be procured: 71, 27

(3)　Nature and quantity of the products to be required : The Function Addition

for the ATM Performance Assesment System, 1 set

(4) Delivery period: by 5 March, 2010

(5) Delivery place : Electronic Navigation Research Institute

(6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall

① not come under Article 3 of the Regulation concerning the contract for Electronic Navigation Research Institute Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause

② Have Grade A or B in “Offer of services” in terms of the qualification

for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure and Transport (Single qualification for every ministry and agency)in the fiscal years 2007・2008・2009.

③have proven to have actually manufactured the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned.

④Not come under nomination suspension by Japanese government office(Civil Aviation Bureau).

(7) Time-limit for tender: 17:00 26 November, 2009.

(8) Contact point for the notice:

YOSHITOMI Yasuyuki, Contract section, General Affairs Division, Electronic Navigation Research Institute,7－42－23,Jindaiji-higashimachi Chofu-shi, Tokyo

182－0012 Japan. TEL 0422－41－3476

【別紙】

交通案内
JR中央線三鷹駅南口より小田急バス仙川行または杏林大学病院行で三鷹農協前下車南へ徒歩5分．あるいは，吉祥寺駅公園口より小田急バス調布駅北口行または武蔵境駅南口行で三鷹農協前下車．

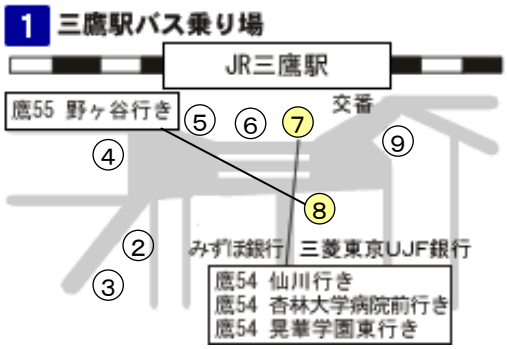

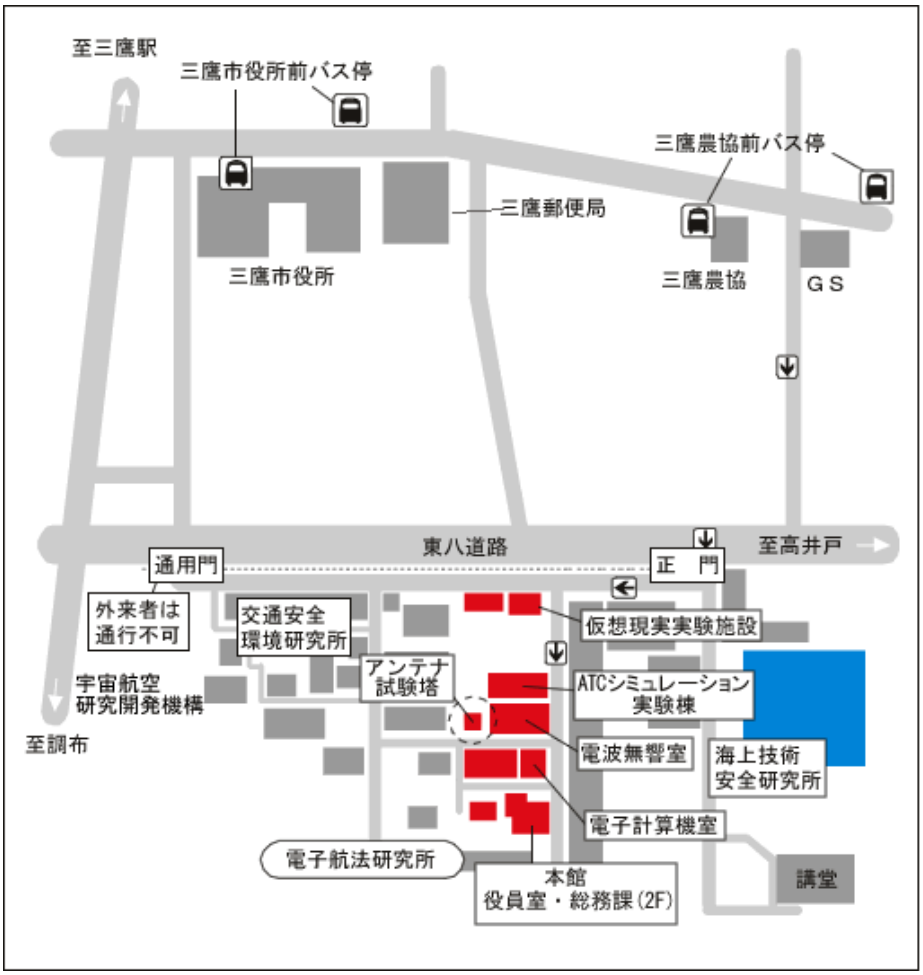

仕　様　書

独立行政法人 電子航法研究所
平成２1年８月

1.　件名

ATMパフォーマンス評価システムの機能追加　　１式

2.　概要

次世代の航空交通管理（Air Traffic Management ： ATM）の構築などに際してはATMの運用上のパフォーマンス（能力）を客観的に把握し、費用対効果を勘案した上で計画的に、その向上を図る必要がある。パフォーマンスはユーザなどの期待の満足度により表され、実績データに基づいた各評価項目値に基づくものである。

パフォーマンス値は継続的に測定する必要があるが継続的なパフォーマンス値測定のために解析を要する実績データの種類は多く、またデータ量は膨大であるため、効率的な測定には各種の実績データの読み込み、そして各評価項目のパフォーマンス値の算出までの一連の作業を効率的に実施する環境が必要とされる。また、航跡再生機能の実装により、パフォーマンス値の要因分析が可能となる。

電子航法研究所では、一連の作業の効率的な実施環境の構築を目的としてパフォーマンス測定ツール(Comprehensive Assessment System of Performance for ATM　Review：以下、CASPAR）を製作した。本仕様ではCASPARの機能追加を目的とした作業を規定する。

3.　仕様

3.1.　概要

本作業では、CASPARへ空港面航跡・再生機能を追加する。同機能の追加に関連して、空港面航跡を記録したログ・ファイルへのコールサイン挿入、空港面での線分通過機抽出機能を実装する。同時にデータ・ベース関連の機能を向上し、各種のレーダ・ジャーナルを結合して管理する機能の実装および飛行予定情報の高精度化を行う。また、パフォーマンス評価機能を向上して希望高度取得率の算出時の基準を追加する。航跡再生機能について視点基準の移動機能を追加する。

3.2.　空港面航跡再生機能

3.2.1.　空港面航跡再生機能

空港面交通流再生機能を実装し、空港面における航跡記録データ・ファイル（以下、MLATログ・ファイル）を読み込み、動画形式の再生を可能とする。なお、機能の実装においては、以下のような条件を満足すること。

- MLAT ログ・ファイルの表示には（株）日本電気が製作した A-SMGC システムの再生装置（以下、管制表示装置）を使用すること。ソフトウェア部分については、当所より提供するソース・プログラムに必要な改修を加えること。
- 管制表示装置は CASPAR とは別個の計算機、あるいは同一の計算機上での動作を可能とすること。
- 空港面航跡の再生は、CASPAR に既存の航跡再生機能と連動するものとし、表示速度およびシミュレーション時刻は航跡再生と常に同期すること。
- 空港面航跡を対象としたステップ再生も可能とすること。
- 航跡再生のための時刻・速度指定、開始・一時停止などの操作は、CASPAR 既存の空域における航跡再生機能用の操作画面を用いること。
- 空港面の表示に必要な各種シンボルなどのデータは CASPAR では管理しないものとする。
- 管制表示装置を使用する設定で、同装置が接続されていない場合でも既存の空域における航跡再生機能の実行を可能とすること。空港面航跡の再生中に管制表示装置と通信障害が生じた場合においても、空域における航跡再生機能の継続を可能とすること。
- 表示対象となるマップ・ファイルは当所が提供するものとする。

上記の機能を実現するために、以下の機能を CASPAR に実装する。図 1 に機能構成の例を示す。

- データ管理機能　…　MLAT ログ・ファイルなど必要なデータ・ファイルの読み込みを行う。対象開始時刻および時間範囲の指定により、読み込み対象時間帯の特定を可能とすること。MLAT ログ・ファイルは逐次読み込むこととする。
- シミュレーション時刻通知機能　…　CASPAR 既存の空域における航跡再生機能で管理しているシミュレーション時刻を管制表示装置に送信する。送信の間隔値は 1 秒間とする。
- 空港面航跡生成機能　…　データ管理機能により読み込まれた MLAT ログ・ファイルの内容を　ASTERIX Category011（以下、ASTERIX11）フォーマットに変換し、管制表示装置に送信する。航空機などの移動体の最低表示更新間隔は 1 秒間とする。
- 通信管理機能　…　管制表示装置と CASPAR 間のソケット通信に関して接続・切断を行う。通信プロトコルとしては UDP（User Datagram Protocol）を使用する。空港面航跡再現機能により形式を変換されたデータを送信する。
- 環境設定機能　…　管制表示装置の接続の有無、各装置の IP アドレス、ポート番号の設定を可能とする。

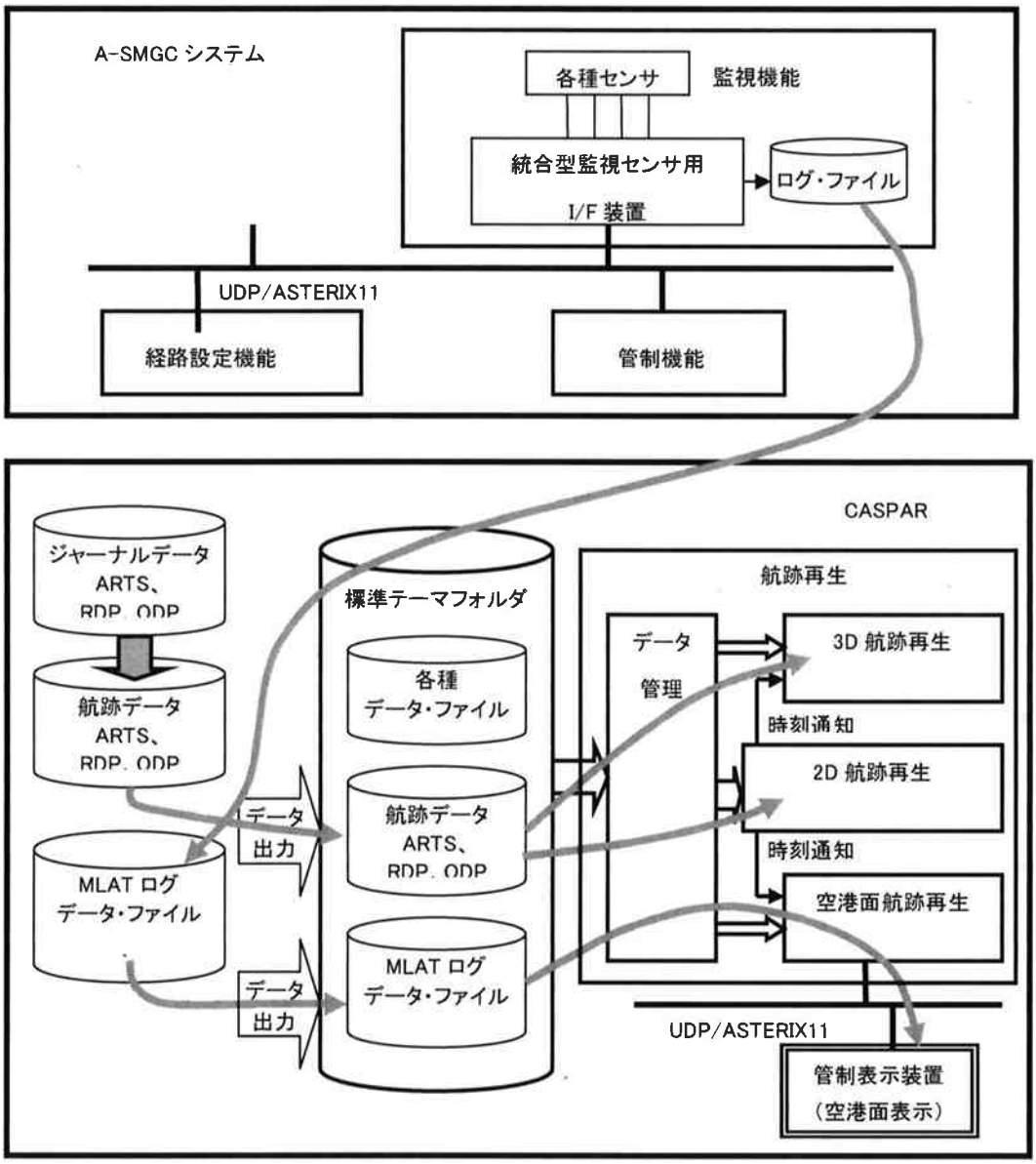

図１　空港面航跡再生機能の構成例

3.2.2. コールサイン追加機能

MLAT ログ・ファイルにコールサインが含まれていない場合、航空機の識別情報としての DBC (Discrete Beacon Code) をキーにしてフライトプランからコールサインを参照し、コールサインを挿入することを可能とする。コールサインの挿入時には以下のデータから必要な情報を参照する。

- MLAT ログ・ファイル
- 対象空港
- スポット実績情報

・　航空機情報

DBC 値を照合することで SSR モード A アドレスから航空機情報のコールサインを取得し、そのコールサインを MLAT ログ・ファイルに挿入する。航空機情報において DBC が重複する場合には、MLAT ログ・ファイルの目標検出時刻と、スポット実績情報のスポット出発実績時刻（AOBT）・スポット到着実績時刻（ABIT）値を照合し、AOBT・ABIT いずれかの値が最も目標検出時刻に近い航空機のコールサインを MLAT ログ・ファイルに挿入する。取得したコールサインが、他の航空機のコールサインとして使用されている場合には取得コールサインを無効とする。

3.2.3. 空港面線分通過機抽出

既存のパフォーマンス評価値計算機能である線分通過機能を拡張し、MLAT ログ・ファイルに対する適用を可能とする。

判定通過の対象とする線分情報として以下のような項目を指定する。

・線分開始地点（緯度・経度）

・線分終了地点（緯度・経度）

MLAT ログ・ファイルに記録された航空機の航跡データに基づき

・コールサイン

・線分通過時刻

を CSV ファイルに出力する機能を実装する。適用の対象とする MLAT ログ・ファイルにはコールサインが含まれていることを前提とする。

設定ファイルでの指定による複数の線分に対する通過判定を可能とすること。　なお、当該機能は CASPAR と別個のプログラムとして実装し、独立した動作を可能とすること。

3.3. バッチ処理機能の拡張

現在、航跡再生の一部として実装されている以下の評価機能項目について、航跡再生機能とは独立した実装を行い、単独での動作を可能とすることで効率的なバッチ処理を可能とする。

・　（各航空機の航跡を対象として検出・出力）

- ➢ 指定されたセクタ内あるいは線分ペア間の飛行距離
- ➢ 指定されたセクタ内あるいは線分ペア間の飛行時間
- ➢ 通過セクタ名
- ➢ 通過セクタの入出域時刻
- ➢ 指定された線分に交差する時刻

・　（指定されたセクタを対象として検出・出力）

- ➢ セクタ内を飛行する航空機数の算出（秒単位）

上記の各項目の解析のために読み込みを行う航跡データのパターンは、平成20年度の仕様書「ATM パフォーマンス評価システムの機能向上」中の項目「航跡データ・パターン拡張」で示したパターン全てに対応を可能とすること。

実装の独立を除いて、上記の項目の仕様は既存のものと同一とする。

3.4. データ・ベース関連機能の向上

3.4.1. レーダ・ジャーナルの結合

・ARTS ジャーナル
・RDP ジャーナル
・ODP ジャーナル
の３種類のレーダ・ジャーナルを結合してファイル出力する機能を実装する。

結合に際してはレーダ・ジャーナルの種類に応じて①ARTS、②RDP、③ODP の順番で優先度を設定し、航跡データが重複する時間帯では優先度が高い種類のレーダ・ジャーナルの情報を使用すること。

また、結合に際しては以下の処理を行う。

- ARTS ジャーナル内で始点・終点の高度がともに 0ft の運航はデータ誤りと判断し、運航全体を取り込みの対象外とする。この場合、RDP ジャーナルが使用されることになる。
- 各種のパフォーマンス評価や、航跡再生のためのデータエクスポートなどにおいて、高度が 0ft となる位置データは対象外とする。

レーダ・ジャーナル間で座標系、時刻の系統は同一であると仮定を行い、結合時に変換などは行わない。

なお、当該機能は CASPAR と別個のプログラムとして実装し、独立した動作を可能とすること。

3.4.2. レーダ・ジャーナル・データ・ベースの拡張

・ARTS ジャーナル
・RDP ジャーナル
・ODP ジャーナル
・上記３種のレーダ・ジャーナルの結合データ
を CASPAR 内のデータ・ベースに登録し、管理することを可能とする。

データ・ベース設計を変更し、レーダ・ジャーナル格納部分にレーダ・ジャーナル種別の記録欄（ARTS, RDP, ODP, 結合）を追加すること。同時に読み込み時にレーダ・ジャーナルの種類が指定できるように CASPAR のデータ読み込み機能を変更すること。

3.4.3. 飛行予定情報の高精度化

CASPAR では各飛行の予定経路を読み込み、一連のフィックス名称（および各フィックス

の通過高度・時刻）をデータ・ベースに格納する機能を実装している。この機能を拡張してフライトプラン・ファイルのSDB（Segment Data Block）部との照合・関連付けを可能とすること。

読み込まれた予定経路の構成フィックスをSDB部より検索する（検索時にはフィックス名称と経路名称をキーとする）。SDB部に当該フィックスが存在する場合には、実績通過高度および実績通過時刻をSDB部より抽出し、データ・ベースに登録する。

なお、SDB部と予定経路でフィックスの順番が異なる場合にはSDB部に記録された順序を優先することとする。

3.5. パフォーマンス評価機能

3.5.1. 希望高度取得基準の追加

CASPARのパフォーマンス評価機能では評価項目として、運航者の希望巡航高度と実績巡航高度の比較結果により、希望巡航高度の取得率を算出する機能を実装している。

現在の仕様では実績高度の最大値を実績巡航高度と定義しているが、この定義を拡張し、実績高度のいずれかが希望巡航高度と一致した場合には希望巡航高度が取得されたと判断することを可能とすること。

既往の判断基準も使用可能とし、パフォーマンス値算出時には希望巡航高度の比較対象として、

・実績高度の最大値

・実績高度のいずれかの値

の2つの項目からの選択を可能とすること。項目選択のためにパフォーマンス値算出の操作画面などに改修を行うこと。

3.6. 3D航跡表示の視点移動機能拡張

3D航跡表示における視点の移動について、現在のユーザ視点に加えて、注視点の移動による視点移動を可能とする。航跡表示画面に注視点を重畳表示して、移動操作に応じて表示される注視点の移動を可能とすること。キーボードやマウスの操作により注視点を移動することとする。

なお、従来のユーザ視点による視点移動機能も可能として、2種類の視点移動基準の切り替えを可能とすること。

4. その他

- 機能追加などにおいてはCASPARの既存の機能との整合性に留意すること。
- 上記項目に関連して、CASPARはマイクロソフト社㈱製の基本ソフトウェアであるMicrosoft Windows XPでの動作を従来と同様に可能とすること。

5. 参考図書

作業実施に際しては、必要に応じて以下の文書を参照すること。

- 仕様書「ATM パフォーマンス評価システムの製作」独立行政法人電子航法研究所、平成19年4月
- 仕様書「ATM パフォーマンス評価システムの機能向上」独立行政法人電子航法研究所、平成20年6月
- 「ATM パフォーマンス評価システムの製作　基本設計書」日本電気株式会社、平成 19年9月
- 「ATM パフォーマンス評価システムの機能向上　基本設計書」日本電気株式会社、平成20年10月
- 「ATM パフォーマンス評価システムの製作　取扱説明書」日本電気株式会社、平成 20年2月
- 「ATM パフォーマンス評価システムの機能向上　取扱説明書」日本電気株式会社、平成21年3月

6. 一般適用事項

(1) 本作業で不明な点がある場合には、当所担当職員と協議の上、その指示に従うこと。

(2) 当所の許可なしに本作業の内容について外部への公表を禁止する。

(3) 当所より提供される資料は、監督職員の許可を受けた場合を除き、本調査以外での使用を禁ずる。

7. 提出書類

提出書類	数量	提出時期
・基本設計書	3部	契約後２ヶ月以内
・取扱説明書	3部	納入時
・プログラムリスト	一式	納入時
・検査成績書	3部	納入後1ヶ月以内

・プログラムリストは電子媒体で納入を行うこと。

・空港面再生機能（3.2参照）は取扱説明書の対象外とするが、特記事項が存在する場合には、その記述を行うこと。

8. 納期

平成２２年３月５日

9. 納入場所

電子航法研究所　航空交通管理領域

10. 監督

当所監督職員が必要と認める事項について適宜監督を行う。

11. 検査

本件の検査は作業完了後、当所検査職員が本仕様書に基づいて行う。

12. 保証

設置・調整完了後１年間は保障期間とし、この間に発生した使用者の責に寄らない故障・不具合などについては、無償で修理・交換すること。

また、請負者の設計・製作工程などに起因する故障・不具合などについては、保障期間後でも無償で修理・交換すること。

以上

別紙

入札者に求められる義務等

1．　ATM パフォーマンス評価システムは、日本電気株式会社が製作した。そのため、本機能向上を実施する業者は、標記ソフトウエアの既存機能部分との適合性を考慮しながら新規機能追加のため、事前に日本電気株式会社と協議した上で、機能向上に関する技術支援が得られることについて了承を得ていること。

2．　本年度の機能追加では空港面航跡・再生機能を追加する。（株）日本電気が製作した A-SMGC システムの再生装置（以下、管制表示装置）との連接などにより同機能は実現される。このため、本機能向上を実施する業者は、事前に日本電気株式会社と協議した上で、再生装置との連接に関する技術支援が得られることについて了承を得ていること。

3．　航空管制および航空管制システムに関する基礎知識を持つこと。

入　札　説　明　書

１．契約者
２．入札内容等
３．入札に参加する者に必要な資格
４．入札説明会開催の有無
５．入札説明書及び仕様書に関する質問の受付
６．入札者に求められる義務等
７．入札書･入札内訳書提出の方法及び締切等
８．その他

（添付書式）
「入札書受取確認票」

１．契約者

独立行政法人電子航法研究所　理事長

２．入札内容等

（１）入札事項(入札件名及び数量)

「ATM パフォーマンス評価システムの機能追加　１式」

[詳細は仕様書参照]

（２）仕様

仕様書のとおり

（３）履行期限

平成 22 年 3 月 5 日

（４）納入場所

独立行政法人電子航法研究所　（東京都調布市深大寺東町 7-42-23）

（５）入札方法

①　入札参加者は、納入に要する一切の諸経費を含め、入札金額を見積り下さい。

②　落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5%に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格としますので、競争参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 105 分の 100 に相当する金額を記載した入札書を提出下さい。

（６）入札保証金及び契約保証金　免除

３．入札に参加する者に必要な資格

（１）　平成 21 年度国の一般競争参加資格（全省庁統一資格）のうち、開札日までに下記の等級に格付け登録されている者。

「役務の提供等」　「A」「B」

なお、入札者は、開札までに上記資格書の写(コピー)を当研究所総務課契約係あて提出下さい。

【資格書写(コピー)の提出方法】

１．入札書・入札内訳書の提出時に同時に提出。

２．FAX(FAX 番号 0422-41-3169)。必ず、宛先は、契約係。

３．電子メール(tender@enri.go.jp)。必ず、PDF 形式で送信。

（２）　官公庁(国土交通省航空局)から指名停止を受けている期間中に該当しない者であること。

（３）　次の各号の一に該当する者は、入札に参加する資格を有さないものとします。

①　契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。但し、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。

②　次の各号の一に該当し、かつ、その事実があった後２年を経過しない者。

ア　契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、または物品の品質もしくは数量に関して不正の行為をした者。

イ　公正な競争の執行を妨げた者、または公正な価格を害しもしくは不正の利益を得るため連合した者。

ウ　落札者が契約を結ぶこと、または契約の相手方が契約を履行することを妨げた者。

エ　監督または検査の実施に当たり、職員の職務の執行を妨げた者。

オ　正当な理由無くして契約を履行しなかった者。

カ　契約の履行に当たり、前各号のいずれかに該当する事実があった後２年を経過しない者を、代理人、支配人その他の使用人として使用した者。

４．入札説明会開催の有無　　無

５．入札説明書及び仕様書に関する質問の受付

電子メールにて受付（電子メールには、件名・事業者名・担当部署名・担当者名・電話番号・FAX 番号を必ず記入して送信下さい）

電子メール宛先　tender@enri.go.jp

なお、頂いた質問のうち（当研究所からの回答含む）応札を考えている他の事業者の方にも周知した方が公平性の点から良いと当研究所が判断したものについては、当研究所ホームページ入札・調達情報欄の当該入札件名横「質疑応答」をクリックして頂くと当該入札案件に係る公表質疑応答を閲覧することができますので、応札される事業者の方は、必ず応札しようとする入札案件の質疑応答欄をご確認下さい。

締切は、入札公告記載の期日までとなっています。

６．入札者に求められる義務等

（１）　入札に参加を希望する者は、平成 21 年 11 月 13 日（金）17 時 00 分までに、仕様書別紙記載の入札者に求められる義務等について全て記載し、履行可能であることを記した入札参加希望申請書を提出願います。様式は自由とし、送付方法は、持参または郵送とします。

（２）申請書の提出先

〒182－0012　東京都調布市深大寺東町 7－42－23

独立行政法人電子航法研究所　総務課　契約係
TEL.　0422－41－3476

７．入札書･入札内訳書提出の方法等

（１）入札書･入札内訳書提出方法

持参または郵送（電信、電子入札不可。郵送の場合は、書留、配達記録等配達された記録が残る方法による）

（２）入札書･入札内訳書の提出先

〒182－0012　東京都調布市深大寺東町 7－42－23
独立行政法人電子航法研究所　総務課　契約係
TEL.　0422－41－3476

（３）開札の場所

独立行政法人電子航法研究所　本館２階総務課前応接間（車駐車可）
調布市深大寺東町 7－42－23

（４）締切の厳守

入札書等の提出にあたっては、入札公告記載の期日を厳守願います。締切以降の入札は無効となりますので、ご了承下さい。

（５）入札書･入札内訳書の提出方法

【郵送の場合】入札書･入札内訳書に、添付の「入札書受取通知票」（FAX 宛先（受け取り担当者名まで記載）及び FAX 番号を記入）を同封して、当研究所契約係あて郵送下さい。入札書の日付は、郵便投函日の日付を記入下さい。郵送頂いた入札書･入札内訳書は、当研究所に到着した時点で開封して、誤記、記入漏れまたは押印忘れ等がないか確認します。

また、入札書を郵送したにもかかわらず、当研究所から「入札書受取通知票」が FAX 送付されてこない場合は、必ず、当研究所契約係あてに問い合わせ下さい。

【持参の場合】入札書・入札内訳書を封筒に入れて（のり付け不要）ご持参下さい。提出頂いた入札書・入札内訳書は、即日、開封して誤記、記入漏れまたは押印忘れ等がないか確認します。なお、入札書の記名・押印者以外の者の持参を認めます。

① 入札書の署名(または記名)・押印者は、入札参加事業者における代表取締役等の代表機関または支配人、支店長以上の職にあるもの、もしくは、上記のものから委任を受けた代理人(委任事実及び委任内容が書面上証明できる場合のみ)とします。

② 入札参加者は、誤記、記入漏れまたは押印忘れ等、当研究所からの指摘による入札書・入札内訳書の返却時以外、提出した入札書･入札内訳書の引換え、変更

または取消しをすることはできません。

（６）入札の無効

①　上記３．に示した競争参加資格の無い者、入札条件に違反した者及び競争参加者に求められる義務を履行しなかった者、または次の各号の一に該当する入札書は無効とします。

ア　入札参加者またはその代理人（以下「入札者」という。）の記名または押印（外国人、または外国法人にあっては、本人または代表者の署名をもってかえることができる。）の無いもの。

イ　金額の記載の無いもの、または金額を訂正したもの。

ウ　誤字脱字等により、記載事項が不明瞭であるもの。

エ　条件が付されているもの。

オ　その他入札に関する条件に違反したもの。

②　入札者が国の一般競争参加資格（全省庁統一資格）を有すると認められなかったときは、当該入札書は無効とする。

（７）入札の延期等

入札者が連合し、または不穏な行動をなす等の場合であって、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札を延期し、または取りやめることがある。

（８）代理人による入札

①　代理人が入札書に金額、日付を記入して記名、押印する場合は、入札書に入札者の氏名、名称または商号、代理人であることの表示、代理人氏名の記入及び代理人印を押印（外国人の署名を含む。）しておくとともに、入札書提出締切日時までに委任状を提出すること。

②　入札者は、本件入札について、他の入札者の代理人を兼ねることはできない。

（９）開札の方法

①　開札は、立ち会いを希望する入札者を立ち会わせて、当研究所の職員が行う。

②　入札者は、開札の場所に入場しようとするときは、当研究所総務課職員に、入札者または入札者が代表、支店長等である事業者の職員または代理人であることを証するものを提示すること。なお、同一事業者の３名以上の入場は、認めない。

③　入札者は、開札時間経過後は、当研究所総務課職員の許可がない限り、開札の場所に入場することはできない。

④　入札者は、当研究所総務課職員の許可がない限り、開札が終了するまで開札の場所を退場することができない。

⑤　開札を行い、予定価格範囲内の有効な入札が無いときは、再度の入札を行う。

なお、この場合、封筒及び封印は不要とするとともに本件においては、再度の入札のみファクシミリによる入札を認める。

再度入札の締切は平成 21 年 11 月 30 日 15:00 を予定している。

８．その他

（１）契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

（２）入札者に要求される事項

① 入札者は、入札公告及びこの入札説明書を十分理解したうえで入札しなければならない。質問等があるときは、上記５．に記載する方法で当研究所に説明を求めることができる。ただし、入札後はこれらの不明を理由として異議を申し立てることはできない。

② 入札者は、開札日の前日までに当研究所から当該入札書に関し説明を求められた場合、それに応じること。

（３）落札者の決定方法

① 最低価格落札方式とする。

② 同一価格の落札者が２者以上ある時は、同一価格の落札者による再度入札により落札者を決定する。この場合、再度入札の価格は、最初の入札金額以下（最初の入札金額と同額含む）のものを有効とする。

③ 本入札における落札者は、当研究所との本件に係る第１位の契約交渉権を得るものである。

④ 落札価格によっては、落札後に落札者と当研究所が価格交渉を行うことがある。

（４）契約書の作成

① 契約書の記名押印は、先に当研究所が行い、その後、請負者が記名押印し、各自１通を保管する。

② 契約書（２部）を当研究所から受領したら、記名、押印及び収入印紙を貼付（収入印紙貼付不要契約の場合は除く）して 7 日以内に当研究所総務課契約係あてに到着するように返送すること。

③ 落札者及び当研究所が契約書に記名押印しなければ、本契約は成立しない。

（５）代金支払条件

① 当研究所からの給付完了確認後、契約者から適正な請求書を受理した日から 30 日以内に銀行振込により代金を支払う。

② 契約者は、請求書に必ず振込先金融機関名、預貯金種別、口座番号及び口座名、請求日付を記載すること。

（６）納品または履行の検査等

① 納品または履行の検査方法等については、契約書及び仕様書に定めるところによる。

② 検査終了後、契約者が提出した書類に虚偽の記載があると判明した場合は、契約者に対して損害賠償を求める場合がある。

※入札書を郵便で提出する場合、必ず、入札書・入札内訳書に同封して本紙を提出
※持参の場合は、必要ありません

平成　　年　　月　　日
送信枚数：本紙のみ

入札書受取通知票

[宛先]
入札書提出事業者：
担当部署：
担当者：
FAX 番号：
（上記宛先項目何れも入札者が必ず記入）

入札事項「ATM パフォーマンス評価システムの機能追加　1式」入札書確かに受取ました。

[受取人]
独立行政法人電子航法研究所
総務課契約係
担当：
電話番号０４２２－４１－３４７６
FAX 番号０４２２－４１－３１６９

入　　札　　書

￥

（消費税および地方消費税相当額を除く）

入札件名及び数量　　ATM パフォーマンス評価システムの機能追加　１式

本件入札説明書・契約書（案）を承諾のうえ入札します（入札内訳書添付）。

平成　　年　　月　　日

住　　所

事 業 者 名

代表者氏名　　印

独立行政法人電子航法研究所　理事長　様

〔入札内訳書〕　　　　　　　　　　　　　　　　　　[事業者名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　]

項目	単位	数量	単価（円）	合価（円）	備考
合計（入札書記入価格：消費税及び消費税相当額を除く）					